

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

株式会社 トーモク

代表取締役社長 齋藤英男

## 第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合、以下のいずれかの方法によって議決権をご行使いただくことができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年6月22日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 〔インターネット等による議決権行使の場合〕

パソコン、スマートフォン又は携帯電話から当社指定の議決権行使サイト（アドレス<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書面に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使をされる場合、7頁から8頁までの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認ください。

なお、議決権行使書用紙とインターネットによるものとを重複して議決権を行使された場合、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとしていただきます。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとしていただきます。

敬 具

記

- |        |   |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 平成29年6月23日（金曜日）午前10時  |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号<br>丸の内三井ビル4階当社会議室<br>（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第78期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役  
会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第78期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）  
計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件  
**第2号議案** 株式併合の件  
**第3号議案** 定款一部変更の件  
**第4号議案** 補欠監査役1名選任の件

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに招集通知添付書類に修正が生じた場合は、イ  
ンターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.tomoku.co.jp/>）に掲  
載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第78期の期末配当につきましては、業績、利益水準、財政状態、今後の事業展開に必要な内部留保および配当性向などを総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、内部留保資金につきましては、将来の企業価値の最大化に向けた投資等に活用してまいります。

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金4円、総額327,011,880円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月26日

## 第2号議案 株式併合の件

### (1) 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの主旨を尊重し、当社普通株式の売買単位を、現在の1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後においても、全国証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とするために、株式の併合を行うものであります。

### (2) 併合の割合

普通株式5株を1株の割合をもって併合いたします。

### (3) 株式併合がその効力を生ずる日

平成29年10月1日

### (4) 併合する株式の内容

普通株式

### (5) 効力発生日における発行可能株式総数

現在の290,098,000株から60,000,000株に変更いたします。

### (6) 併合内容とその影響について

平成29年10月1日をもちまして、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式数を基準に、普通株式5株を1株の割合をもって併合いたします。株式併合により、発行済株式総数は5分の1に減少することとなりますが、実施前後での純資産等は変動いたしませんので、1株当たりの純資産額は5倍となります。このため株式市況などその他の変動要因を除き、ご所有の当社株式の資産価値に変動はありません。

### (7) その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### (1) 変更の理由

- ① 第2号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件とし、当社発行済株式総数の減少を勘案し、現行定款第5条に規定する発行可能株式総数を株式併合の割合に合わせて減少させるものであります。
- ② 全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の主旨を尊重し、単元株式数を現在の1,000株から100株とするため、現行定款第5条（単元株式数）を変更するものであります。
- ③ 本定款の一部変更の効力は、第2号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件とし、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもってその効力が生じる旨の附則を設け、本附則はその効力の発生をもって、これを定款から削除することといたします。

#### (2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第4条（条文省略） 第2章 株 式 （発行可能株式総数、単元株式数） 第5条 当社の発行可能株式総数は <u>290,098,000株</u> とする。 ② 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。 （新設）	第1条～第4条（条文省略） 第2章 株 式 （発行可能株式総数、単元株式数） 第5条 当社の発行可能株式総数は <u>60,000,000株</u> とする。 ② 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。 附則 本定款第5条の変更は、平成29年10 <u>月1日をもって効力が発生するもの</u> <u>とする。なお、本附則は平成29年10</u> <u>月1日の経過後、これを削除する。</u>

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役として金澤利明氏を選任することをお願いするものであります。

なお、本選任の効力につきましては、監査役への就任の前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略 歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
かなざわとしあき 金澤利明 (昭和30年11月23日生)	昭和60年10月 税理士登録 昭和61年5月 新光監査法人入所 平成11年6月 千代田経営サービス(株)設立 取締役就任 金澤利明税理士事務所 所長 (現任) 平成23年7月 千代田経営サービス(株) 代表取締役就任 (現在に至る)	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 金澤利明氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 同氏が補欠の社外監査役候補者とした理由は、税理士としての専門的な知識および実務経験を有しており、当社の監査に反映していただきたいためであります。
4. 同氏が監査役に就任された場合は、当社定款に基づき、同氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。

以上

## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成29年6月22日（木曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※「QRコード」読み取り機能を搭載したスマートフォン又は携帯電話をご利用の場合は、「QRコード」を読み取つてアクセスいただくことも可能です。



- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、ポケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

### 5. 議決権行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社 I C J が運営する議決権行使プラットフォーム（いわゆる東証プラットフォーム）のご利用を事前に申し込まれた場合、当社株主総会におけるインターネットによる議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

### システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）



メ モ

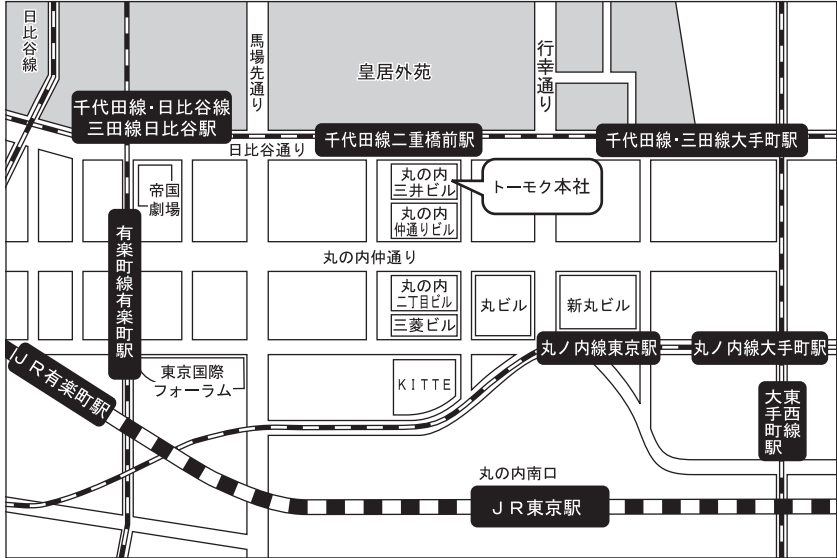
A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区丸の内二丁目2番2号  
丸の内三井ビル4階当社会議室



- 交通機関
- J R 東京駅 丸の内南口改札から徒歩約5分
  - 東京メトロ丸ノ内線 東京駅から徒歩約5分
  - 東京メトロ千代田線 二重橋前駅 4番出口横